

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十七年十月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十七年九月二十四日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人寧鼓座

三 代表者の氏名

浅野 重雄

四 主たる事務所の所在地

奈良市中山町西四丁目五三五番地の二七二

五 定款に記載された目的

この法人は、和太鼓などの楽器演奏、歌、踊り等の指導、ワークショップ、またその他の文化的活動を行うカルチャーセンターを運営し、より多くの人との交流の場を提供し、社会に貢献しようとするものである。心身ともに健全な若者の育成、シニア層には第2の人生への生きがいを提供、外国人には日本文化を紹介し、地域のイベントに参加し奉仕するまちづくり推進、福祉施設などでの訪問活動、国際文化交流や相互理解を深めることなど広く公益に寄与するものとする。